

# みんなの力で川をキレイに 河川クリーン運動にご参加ください!

毎年7月は、国土交通省により『河川愛護月間』と定められており、全国各地でさまざまな河川愛護運動（河川クリーン運動）が展開されています。この河川愛護運動は、地域の河川をみずからの手で清掃することによって、河川愛護の精神を高めることを主な目的としています。ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会が主催者となり、市内各所の河川（那珂川及び中丸川・大川・本郷川）の清掃を実施しますので、ふるってご参加くださいますようお願いいたします。

1 日 時 **7月2日（日）午前7時30分～9時30分**

※小雨決行 なお、7月2日が荒天等で作業が困難な場合は、7月9日（日）に順延となります。  
（実施の有無については、茨城放送にて午前6時と午前7時の時報前に放送いたします）

2 集合時間 午前7時30分

3 実施場所 勝倉地区：勝倉集落センター（裏面をご参照ください）

4 主 催 ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会

5 事務局 ひたちなか市建設部河川課 TEL 273-0111（代表）  
内線6412～6413

- ★ 事務局において、参加者全員を対象とした傷害保険に加入いたします。
- ★ 清掃に必要な軍手、ごみ袋は事務局が準備し、集合場所で配布いたします。
- ★ 回収したごみは、指定された集積場所に集めてください。翌日以降に市で回収します。

# 会場案内図

